



永平寺町

第38号

平成27年4月17日 発行

議会だより

かんばん団体

南地区「高齢者学級」

(※ 最終ページに紹介記事)



考えよう! 町のコミュニティバス ②ページ

変わる介護保険制度 ③ページ

そこが聞きたい! (議員16人が一般質問) ⑬ページ

永平寺町議会
facebook



永平寺町議会

検索

<http://www.eiheiji-gikai.jp>

変わる介護保険制度

“地域で高齢者を見守りましょう”

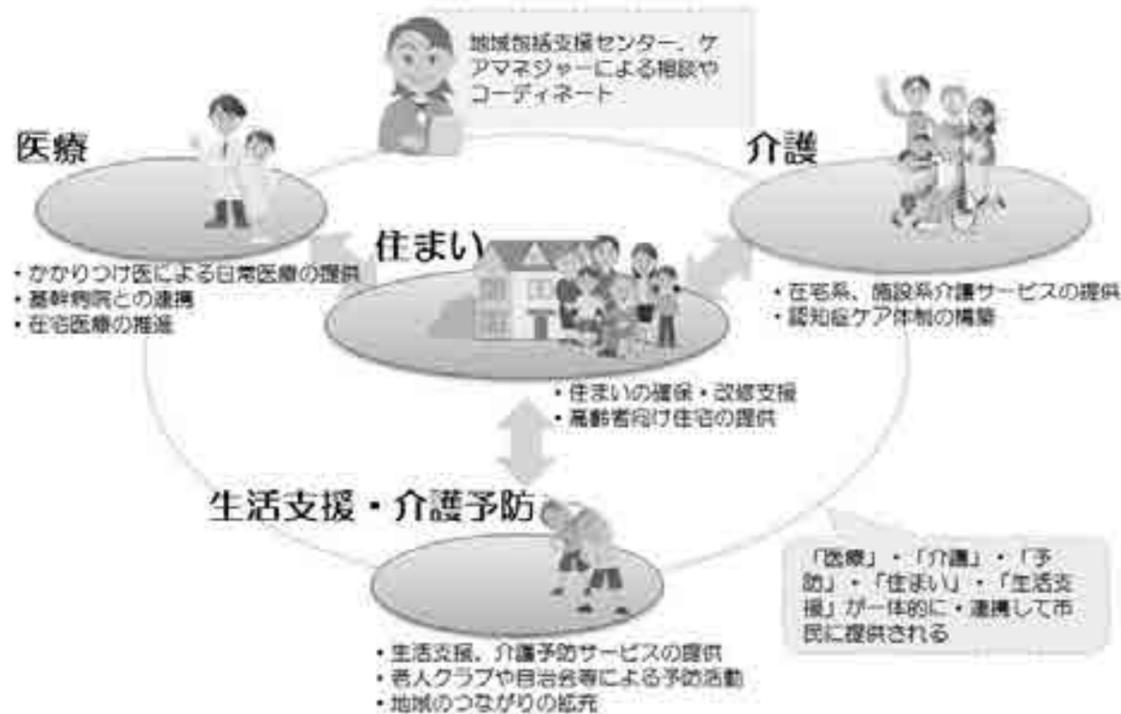
1 高齢者、要支援・要介護認定者数の推計

平成27年の65歳以上の人口は5,509人で、要支援・要介護認定者は953人。65歳以上の人口は、1年に50人前後増加し、平成29年には5,605人となり、要支援・要介護認定者も1,077人となる見込みです。65歳以上の人口は平成32年頃にピークを迎えその後は減少しますが、高齢者比率は年々上昇していく見込みです。

2 制度改正内容

改正項目	現行内容	改正内容
介護保険料	5,350円（基準額）	5,700円（基準額）
利用者負担	一律1割負担	一定以上の所得のある人は2割負担(27年8月より)
高額介護サービス費	限度額は一世帯月額37,200円	医療保険の現役並み所得に相当する方がいる世帯は月額44,400円（27年8月より）
特定入居者介護（予防）サービス費	特別養護老人ホーム等の利用者で住民税非課税世帯は申請に基づき食費・居住費を補助	配偶者所得や預貯金、非課税年金が勘案（27年8月より）
保険料の軽減	一定の所得段階層に保険料軽減	平成27年4月第1段階5%軽減 平成29年4月第2、第3段階の世帯まで拡大予定
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防訪問介護・介護予防通所介護は介護保険の範囲	介護予防訪問介護・介護予防通所介護（要支援1～2等）は地域支援事業に移行(29年4月より)
特別養護老人ホーム	制限なし	新規入居者、原則要介護3以上

3 地域包括ケアシステムの姿



考えよう！

町のコミュニティバス

本町のコミュニティバスは、町民を対象に、役場や学校等の公共施設や町内の医療機関・商店街を利用していただけよう、町が主体となって計画しています。



現在、運行されているコミュニティバスは、一般乗合旅客自動車運送業者に委託して運行する乗合バス（乗車定員11人未満の車両及び乗合タクシーを含む）で、公共交通機関である路線バスやえちぜん鉄道の基幹線と実質的に競合することのないように枝線として、松岡地区・永平寺地区・上志比地区の三地区それぞれの地域の交通ネットワークの要となるよう構築し運用しています。

現状の課題として、利用者が少なく、町民からさまざまな意見や要望が寄せられているが、登下校に合わせた柔軟な対応を重視した場合、路線バスやえちぜん鉄道など公共交通機関を守る立場と、コミュニティバスの利便性を向上させる立場との狭間に置かれ、町内三地区一円の循環ルート等の実現が大変困難な現状にあります。

議会においても、平成27年度中にコミュニティバスを含めた公共交通機関の利用状況やアンケートの結果を分析し、公共交通ネットワークの中におけるコミュニティバスのあり方を町民の多くの方々と意見交換や情報を駆使して、ニーズに応えられるコミュニティバス事業にしていきたいと思います。

【平成27年度 運行経費予算】

区分	予算額	内 訳
歳入額	885万円	県補助金 825万円 乗車料金収入 60万円
歳出額	5122万円	運行委託料 4546万円 南地区補助金 576万円
収支額	△4237万円	町運行負担金 4237万円

（中村 記）

参考 平成26年度コミュニティバスに関するアンケート結果（一部抜粋）

問い
あなたは、永平寺町のコミュニティバスをどの程度利用していますか？

選択項目	回答数	構成比
週に3日以上	15	1.2%
週に1～2日程度	20	1.6%
月に数日程度	35	2.9%
ほとんど利用しない	170	13.9%
利用したことがない	986	80.4%
無回答	0	0.0%
合計	1,226	100.0%

「人口の減らない町」「活力ある町」への予算

平成27年度当初予算一般会計
97億1809万円
(前年比8.2%up↑)

2月24日、当委員会に付託された平成26年度補正予算7件、平成27年度当初予算7件について3月5日から11日の4日間にわたり慎重に審議した。今年度の当初予算は新体制の初めての予算であり、国が掲げる地方創生への対応や、必要な行政サービスの集約、限られた財源の効率的・効果的な配分、地方交付税の段階的削減を見据えた財政健全性の確保、将来にわたるコスト計算等を踏まえて

審議した。「人口の減らない町」「活力のある町」への予算として一般会計予算では31の新規、6の拡充、23の継続事業があり、主なものに新消防庁舎、永平寺門前街並み魅力アップ、道の駅、小中学校エアコン整備がある。他特別会計・企業会計を含む提案された7件の議案について原案の通り可決した。

地域住民生活等緊急支援 交付金事業の補正予算

平成26年度3月補正予算
2億2954万円

今補正予算は国の緊急支援交付金事業が主なもの、学校の体育館耐震化を図るための吊り天井撤去、消費喚起生活支援型プレミアム商品券の発行、地方創生先行型永平寺町まち・ひと・しごと

創生総合戦略の策定、定住応援、コミュニティバス再編調査他である。他特別会計、企業会計を含む補正予算案7件を審査し全て可決した。

総務課
問 旧消防庁舎の活用は、教育委員会、公民館の改修もあるので視野に入れて再利用していく。
答 防犯や安全策の補助の方向性は、防犯灯のLED補助

27年度当初予算

問 防災行政無線の活用と方向性を考えて欲しい。
答 運用面の充実を図っていく。また、永平寺、上志比地区のアナログ改修も考えていく。

問 旧織物会館跡の施設の目的は、活用については委員会の答申を受け、観光誘客や地域の多目的利用を考えている。建設は27、28年を計画している。
答 合併特例債の基金積み立ては考えないのか。

26年度3月補正予算

総務課
問 コミュニティバス再編検討は3地域を横断するルート、生活路線の確保を。
答 路線、デマンドバス、スクールバス等多面的、抜本的に調査検討して28年には方向性を示す。

問 若者定住支援策としての支援策の内容は、見直し、人口増加を図るもので住宅地造成適地調査や町PR事業と合わせて対応していく。

問 学校教育課 吊り天井撤去の対象校は、今年4校(御陵・志比・志比南・志比北)行う予定である。

問 プレミアム商品券発行事業の内容は、国、県の補助を受け、全市町で対応、プレミアム率30%、12000セット発行、商店の負担はない。

平成27年 第1回定例議会報告

平成27年第1回永平寺町議会定例会は、2月24日(火)～3月13日(金)まで18日間開催されました。審議された内容は、次のとおりです。

なお、永平寺町教育委員会委員には、永平寺町竹原 朝日高範氏を任命同意、永平寺町固定資産評価審査委員会委員に、永平寺町松岡吉野 堀一夫氏、永平寺町志比 山口富士雄氏、永平寺町藤巻 南部哲氏を選任同意、人権擁護委員候補者として、永平寺町松岡湯谷 川上貴美子氏の推薦を適任としました。議長 川崎 直文

第1回定例議会議案		
議案第1号	議案第20号	可決
平成26年度一般会計補正予算	障害程度区分判定審査会に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決
議案第2号	議案第21号	可決
平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	可決
議案第3号	議案第22号	可決
平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	可決
議案第4号	議案第23号	可決
平成26年度介護保険特別会計補正予算	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
議案第5号	議案第24号	可決
平成26年度下水道事業特別会計補正予算	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決
議案第6号	議案第25号	可決
平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決
議案第7号	議案第26号	可決
平成26年度上水道事業特別会計補正予算	空き家等の適正管理に関する条例の制定	可決
議案第8号	議案第27号	可決
平成27年度一般会計予算	下水道条例の一部を改正する条例の制定	可決
議案第9号	議案第28号	可決
平成27年度国民健康保険事業特別会計予算	福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更	可決
議案第10号	議案第29号	可決
平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	町道の認定	可決
議案第11号	議案第30号	可決
平成27年度介護保険特別会計予算	町道の認定変更	可決
議案第12号	議案第31号	可決
平成27年度下水道事業特別会計予算	工事請負変更契約の締結	可決
議案第13号	議案第32号	同意
平成27年度農業集落排水事業特別会計予算	教育委員会委員の任命同意	同意
議案第14号	議案第33号	同意
平成27年度上水道事業会計予算	固定資産評価委員会委員の選任	同意
議案第15号	議案第34号	可決
行政組織条例等の一部を改正する条例の制定	発委第1号	可決
議案第16号	議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	可決
行政手続条例の一部を改正する条例の制定	諮問第1号	適任
議案第17号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	議案第34号	可決
議案第18号	受変電設備設置工事(その1)の請負契約締結	可決
地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	議案第34号	可決
議案第19号	受変電設備設置工事(その2)の請負契約締結	可決
河川公園条例の一部を改正する条例の制定	議案第34号	可決
	受変電設備設置工事(その5)の請負契約締結	可決

議案への賛否一覧 議席順に掲載 (○賛成 ×反対 一欠席 □退席) ※議長(川崎直文)は採決に加わりません

	上坂	滝波	長谷川	朝井	酒井	江守	小畑	上田	金元	楽間	齋藤	伊藤	奥野	中村	川治	長岡	多田
議案第8号	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第29号	○	□	□	○	○	○	○	○	□	□	○	○	○	○	○	□	□
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	○	○

※反対または退席があった議案だけ載せています。したがって、その他議案等24件については全員賛成です。

議案への賛否討論

答 今はないが中期財政において検討していく。

問 更新や配置を検討し町民に広く広報する。

答 サロンに保健師が向き対応していく。

問 生涯学習課 学校体育館以外の施設の吊り天井の対応は。

答 これまで農地の利用集積を行っている方に対して国の対応はない。

問 石舟団地の跡地の対応は。

問 広域イントラネットの役割と活用方法は。

問 消防車新規配置先は。

問 肺炎球菌ワクチンの一回のみの接種は改善されないか。

問 海外研修の方向性は。

問 跡地（民地）については返却する方向で。

問 道の駅整備による地元商店の影響は考えてるか。

答 旧3町村間の光ケーブルネットワークとして使用している。

答 上志比第1分団に再編計画に基づいて対応する。

答 現在は一回のみだが検討はしていく。

答 シンガポール以外の訪問も視野に派遣人員も検討していく。

答 地元意向を尊重して対応していく。

答 地元商店に潤いを与えるような事業計画かどうか審査する。

税務課

問 軽自動車税の改正は。

問 住民生活課 自動交付機はどうなるのか。

問 子育て支援課 母親クラブが地区によって違うが改善は。

問 商工観光課 観光まちなみ魅力アップ事業とは。

問 国保特別会計 国保税の改正だけでなく一般会計からの支援は。

問 国保税の改正だけでなく一般会計からの支援は。

答 28年4月1日以降新車登録の車両から、13年以上は増額となる。

答 コンビニ交付を開始すると同時に、本庁、アオッサ、小浜は使用できなくなり撤去する。

答 来年に向けて検討する。

答 今後検討していく。

答 永平寺門前の整備で県、大本山永平寺、町で各々対応。町は町道（旧参道）整備を県は河川を本山は宿坊を整備する。

答 当町の医療費は県内4位国保税は県内12位であり今回は実態に合う税負担をお願いしたいので考えていない。

問 昨年若手職員も徴収に向いたが。

問 国保への繰り出し費の状況は。

問 公民館主事の役割と先進地の研修を考えると。

問 地域おこし協力隊の内容は。

問 地域おこし協力隊の内容は。

答 都市圏の若者を嘱託職員として採用し観光復興を図る。任期は1年だが3年スパンで。

答 訪問徴収は若年、管理職員も対応を計画している。

答 国保税は平成22年に改定し、一般会計から3年間2千万円ずつ繰り入れした。今回は適性な保険税をもらうため繰り入れは考えていない。

答 質の高い保育、定住促進による子育て世代の受け入れをPRしていく。

答 集う場の設定、企画支援情報発信等づくり地域づくりを進める。研修も対応する。

答 都市圏の若者を嘱託職員として採用し観光復興を図る。任期は1年だが3年スパンで。

上志比支所

問 葬祭費補助の見直しは。

問 旧公民館解体に設計は必要なのか。

問 今年度の農業政策の重点は。

問 今年度の農業政策の重点は。

問 今年度の農業政策の重点は。

問 今年度の計画では要支援1・2対象者の移向があるが、低所得者の支援が必要ではないか。

答 検討協議している。

答 旧公民館解体に設計は必要なのか。

答 約17自治体で実施され、ほとんど要綱で実施している。

答 ①農業経営の安定と農地集約②米から園芸作物への転換支援③品質向上と6次産業化支援④耕作放棄地の改善。

答 旧永平寺町、旧上志比村時の確認書に基づき管理引き継ぎのため。

答 第1段階は平均の0.5倍、10段階は1・75倍をお願いし負担をお願いしたい。

答 建物（鉄筋コンクリート構造）の解体設計業務を業務委託する予定。

問 子ども医療費は窓口無料化に出来ないのか。

問 教育資金支援の内容は。

問 農地中間管理では今まで真面目に対応している。

問 花谷から上志比までの町道認定はどうしてか。

答 旧永平寺町、旧上志比村時の確認書に基づき管理引き継ぎのため。

消防

問 AED設置場所の課らない予防策は。

問 高齢者の要介護にならない予防策は。

問 高齢者の要介護にならない予防策は。

問 高齢者の要介護にならない予防策は。

問 高齢者の要介護にならない予防策は。

問 高齢者の要介護にならない予防策は。

答 町民に必要な予算のあることは認めるが、①消防本署の建設で古い開発センターの利用の仕方、道の駅の場所など、町長が替わった時が見直しの機会。②専門職採用の不実施。③マイナンバー制度の導入で、個人情報保護に逆行。④町の高齢者福祉の不透明。⑤温泉や河川公園の指定管理業者への対応の問題。⑥軽自動車税の引き上げ。TTPPの地ならしで庶民いじめ等の理由で反対する。

答 要望しているのが対応出来ない。

答 教育資金の利子相当分を助成する内容です。

答 農地中間管理では今まで真面目に対応している。

答 旧永平寺町、旧上志比村時の確認書に基づき管理引き継ぎのため。

答 第1段階は平均の0.5倍、10段階は1・75倍をお願いし負担をお願いしたい。

議案第8号

平成26年度一般会計補正予算

反対討論 金元 直栄

町民に必要な予算のあることは認めるが、①消防本署の建設で古い開発センターの利用の仕方、道の駅の場所など、町長が替わった時が見直しの機会。②専門職採用の不実施。③マイナンバー制度の導入で、個人情報保護に逆行。④町の高齢者福祉の不透明。⑤温泉や河川公園の指定管理業者への対応の問題。⑥軽自動車税の引き上げ。TTPPの地ならしで庶民いじめ等の理由で反対する。

賛成討論 齋藤 則男

この予算は、直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであり、健全な財政運営を保つために、歳入においては、適切な自主財源の確保、また歳出面では、経常経費、物件費の節減を、投資的経費では、国や県の補助金事業や合併特例債を活用した事業の推進を図る予算

議案第9号

平成27年度国民健康保険事業特別会計予算

反対討論 滝波登喜男

合併後の10年間で自立可能な町となるよう、国からの手厚い支援がある。しかし、本町はその準備が出来ていない。未だに既存施設の再編計画が示されていない中、道の駅や織物会館建て替えなど新しいハコもの計画が予算化されている。この一般会計予算には、反対。

賛成討論 伊藤 博夫

一般会計予算に賛成。特に永平寺開発センター取り壊しての消防本部庁舎新築については反対。これまで「消防署統合推進特別委員会」で審議し、十分に議論を重ねており予算計上したもので賛成意見とする。

賛成討論 奥野 正司

事業評価による有効性検証と行政改革による経費削減

議案第10号

平成27年度後期高齢者医療特別会計予算

反対討論 金元 直栄

この制度は、75歳以上を差別して医療を行うもので、さらに年金収入の多い人を別にし、窓口負担が引き上げられること。また、これまで行われてきた「特別軽減」が廃止され、保険

賛成討論 齋藤 則男

本町の国民健康保険事業は、加入者の利便性を図り、常に健全に運営されている。保険税も、県下17市町をみても低い額に抑え、加入者の健康管理と疾病の早期発見・早期治療を主眼に人間ドックの助成等々を実施し、医療費の高騰を抑える努力をしており、低所得者に対して保険税の減額措置、未納者に対する納税の相談等、町としては全力で取り組んでいるものと思う。よってこの予算案に賛成する。

賛成討論 伊藤 博夫

国では70歳からの窓口負担を1割から2割に。さらに入院食費の自己負担を一食260円から460円へ引き上げ。大病院への紹介状なし診療には5千円、1万円の負担を求めると、消費税の引き上げに加え、負担増が目白押しになっていること。

賛成討論 奥野 正司

さらに今予算案には一人あたり9千円の国保税の値上げが含まれているもので、これだけ負担増が続く

賛成討論 齋藤 則男

料が2倍から10倍にも引き上げられる人が出てくること。以前、国はこの制度の差別性を認め、制度を廃止するとしてしたが、早く差別医療は止めるべきだ。

賛成討論 滝波登喜男

後期高齢者医療制度は国の制度作りであり、対象となっている高齢者のことを考えると、この特別会計予算に賛成。

議案への賛否討論

している。
4月からの介護保険計画では、希望するサービスが受けられるのか、町の責任で施設整備を行うとはなっておらず、不安な内容のため予算案に反対する。

賛成討論 齋藤 則男

介護保険制度は、それぞれが互いに助け合う国の制度としてスタートした事業であり、国の制度だからといって安易に事業を実施するものではなく、永平寺町民にとつてどのように利益が得られるか町独自の方策等も模索し、この制度を活用し、29年度からの要支援1・2が、国から町に移行される新たな介護保険制度での町の取り組みその姿勢を期待し、本予算を原案のとおり賛成とする。

議案第17号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

反対討論 金元 直栄

今回の国保税の引き上げ額は、一人当たり約9千円となり、年間約9万4千円

となる。窓口負担の増や入院給食費の1.8倍もの大幅値上げ、介護保険料の値上げ、消費税の値上げと、負担ばかり増えている状況の時こそ、一般会計からの支援で、税の引き上げを押さえるべきだが、そうならないことから反対だ。

議案第18号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部に改正を伴う関係条例の整備

反対討論 金元 直栄

国の教育法の改定に伴うものだが、教育長の身分を、教育委員会から、町長部門の特別職とするもので、特に行政の教育への権限強化になるため教育委員会を行政の下請機関にするのは認められない。

賛成討論 江守 勲

国において教育委員会制度を改正するため、平成27年4月1日より関係法令を一部改正されることから、永平寺町においても関係する条例の一部改正をするも

のであり、これに賛成する。

議案第19号

河川公園条例の一部を改正する条例の制定

反対討論 金元 直栄

河川公園の利用料金を指定管理業者の収入とするための条例の改定だが、この指定管理業者は警備部門で不祥事を何度も起こしてきたことから、こんな業者を町側から排除するための条項も含め同時に制定すべきなのに、それすら見られないのは問題だ。行政の責任が果たせる内容とすべきだが、それが見られない。

賛成討論 小畑 博

常任委員会では思い違いから反対したが、指定管理者は公園利用料金を収入とし、差し引いた指定管理料により管理する指定管理者制度に合致すると思うのでこれに賛成する。

介護保険条例の一部を改正する条例の制定

反対討論 金元 直栄

反対の理由の一つは、保険料の引き上げであること。それに、国は低所得者の保険料を基準額の3割に引き下げるべきと指示している。私は繰り返しの指示値まで下げるべきだと指摘してきたが、町は聞く耳を持たなかったこと。
特に今の介護保険は、低所得者は施設にも入れず、満足に介護サービスも受けられない状況がある。だからこそ、低所得者への軽減は、しっかりと行うべき。

低所得者である第1段階の介護保険料の所得に占める割合は軽減措置を含めて3・85%。高額所得者である第10段階の介護保険料の所得に占める割合は2・39%。低所得者の所得に占める負担が大きくなり、不公平である。よって原案に反対する。

賛成討論 小畑 博

高齢化のなか給付と負担から第6期（平成27年度から）の保険料は第5期の6段階から10段階へ移行し、負担割合は0.5→1・75と収入用件を加味している。又基準月額（1.0）も5350円から5700円に極力抑えてある。さらに軽減処置の基準額が0.5から0・45へ配慮されている。よってこれに賛成する。

賛成討論 伊藤 博夫

今回の介護保険料の改正については、第1段階・第2段階の基準額を下げてはとの反対意見だが、低所得者についての生活困窮者や収入がない方の減額、減免

議案への賛否討論

措置を窓口で行っている。また納税相談等、十分な対応をしており賛成する。

議案第21号

介護保険条例の一部を改正する条例の制定修正案

反対討論 江守 勲

介護保険は、40歳以上の国民が助け合う制度であり、現役世代においても保険料を払はらっている中で、所得が低いかたといえ高齢者の保険料を極端に軽減することは助け合いの精神を否定し、費用負担の公平性に著しくかけると思い、これに反対する。

賛成討論 金元 直栄

町が示す内容は、低所得者層分45%としているが、国は低所得者層は遅くとも29年までには30%にすべきとしていることから、この部分に焦点を当てて30%にすべきとの修正案を示した。

特に現代の介護保険は低所得者が十分に利用できる状態になっていないことからも、低所得者の負担軽減

はこの修正案のようにすべきだ。

反対討論 齋藤 則男

本条例修正案における財政上の影響は、総体的に見ると僅かのことであるといわれるが、公平さに欠け、不公平・不平等であるものと思う。趣旨そのものには理解できるが、もしどうしても改正しなければならぬのなら、全ての階層において全ての人を対象とした修正案を提出すべきものと思う。また、低所得者といわれる階層の実態の把握も必要では無いか。以上、総合的に判断し、修正案に反対意見とする。

賛成討論 長岡千恵子

低所得者である介護保険料第1段階の保険料を軽減措置を含めて、基準額の0.3に修正すれば、保険料の所得に占める割合が2・56%となり、高額所得者である第10段階の保険料の所得に占める割合とほぼ同じになる。保険料の差は大きくなるが、真の公平と考えると、修正案に賛成する。

のであり、これに賛成する。

議案第21号

介護保険条例の一部を改正する条例の制定

反対討論 奥野 正司

保険料収入の伸びを上回って年々増大する介護保険給付費、減少しつつある基金残の現状を踏まえ、65歳以上の方の介護保険料を、所得に応じた最低限の負担をお願いせざるを得ないという、行政も苦渋の決断である。小さな負担で充実したサービスは望ましいが、子や孫への負担の先送りをしてはならない。真に困窮の方には、行政は生保等制度を適切に運用支援すべき。修正動議案に反対。

賛成討論 滝波登喜男

保険料の所得段階第1段階には、年金収入等が年間80万円以下の人が含まれている。月収6万6千円で、それで生活しなければならず、受けたサービスも受けられない。国が基準額に引き下げる割合を0.5から0.3に引き下げるのもいいと言っているのだから、2年間遅らせる必要はない。よって修正案に賛成。

介護保険条例の一部を改正する条例の制定

賛成討論 奥野 正司

産業建設常任委員会に付託された議案第29号町道の認定についてを、再度委員会で審議していただきたく、委員会差し戻しの動議を提案する。

この認定の背景には、合併前、当時の永平寺町長と上志比村長が、それぞれ福井土木事務所長との間に、機能補償道路の完成後には旧国道416号線を町道として引き受けるという内容の確約書を提出していたことが、初めて明らかになった。また、花谷く牧福島間4.4kmの道路維持管理費を町が負担することとなるが、その見込額が示されていない。

賛成討論 川治 孝行

花谷く牧福島区間の国道416号線の管理引継ぎについては、旧永平寺町及び旧上志比村より各々の区間を町道及び村道として引受ける確約書が福井土木事務所長宛てに提出されている。確約書（覚書）は合意事項を書面に示したものであり両方の承諾によって成立する法律行為である。今後の町政への影響を考慮し町道認定に賛成する。

町道の認定

賛成討論 滝波登喜男

産業建設常任委員会に付託された議案第29号町道の認定についてを、再度委員会で審議していただきたく、委員会差し戻しの動議を提案する。

賛成討論 奥野 正司

機能補償道路が完成し供用された後は、416号の重複部分は町管理（町道）に移すという地元自治体確認書がある。首長の肩書を記入し公印押捺、記号・通番・日付記入の公文書である。書類は信びよう性、有効な契約行為を信ずるに十分である。10年後に聞かなかったと、合併後の自治体である永平寺町の契約履行行為を否決する事は、本町が契約行為を行い、契約を守る自治体ではないと公言するに同じ。町道認定に賛成する。

賛成討論 上坂 久則

当時の首長より、県に対して認める文書が出ています。今後、永平寺町と県の信頼関係を損なってはならないと考え、原案のとおり賛成する。

賛成討論 奥野 正司

機能補償道路が完成し供用された後は、416号の重複部分は町管理（町道）に移すという地元自治体確認書がある。首長の肩書を記入し公印押捺、記号・通番・日付記入の公文書である。書類は信びよう性、有効な契約行為を信ずるに十分である。10年後に聞かなかったと、合併後の自治体である永平寺町の契約履行行為を否決する事は、本町が契約行為を行い、契約を守る自治体ではないと公言するに同じ。町道認定に賛成する。

町の空き家条例などを可決

総務常任委員会

委員長 中村勘太郎

本委員会は3月10日に全委員出席のもと開催し、総務関係の今議会に提案され付託された6案件について慎重に審議した。

議案第15号 永平寺町行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 永平寺町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第26号 永平寺町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

議案第28号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第31号 工事請負変更契約の締結について

《主な意見》
①行政組織条例の一部改正では、地方創生戦略や30年度以降の時期

総合振興計画を策定し、計画に沿って実施できるよう庁内各課の強化を推進すること。

②空き家等の適正管理の条例制定は、町民の安全安心な暮らしを実現するため、各役割については、「空家対策検討委員会」を立上げ、空家のある地区の人が委員会へ参画した方が良い。

………採決の結果、委員会全員賛成により可決

○議案第15号の討論

地方創生に取り巻く施策の中で、高齢者等人的な対策の強化も図られる、内容の濃い組織機構改革であってほしい。

この条例の制定は「市町村まち・ひと・しごと」創生の総合戦略で、高齢者対応・対策の強化及び豊かな内容ある充実した老後の在り方についても、十分捉えている。

介護保険料改正案を否決

教育民生常任委員会

委員長 滝波登喜男

本委員会は、3月10日に開催し、今議会に提案され付託された議案について慎重に審議した。

議案第17号 永平寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について…可決

税率改正を最小限にとどめ、被保険者の負担増の軽減が計られているが、今後とも医療費抑制のための保険事業の強化と保険料納率向上に努めること。

議案第19号 永平寺町河川公園条例の一部を改正する条例の制定について…可決

指定管理者が社会的信用を損なうような事件等を起こした場合の対処について、関係条例及び協定書に明記すること。

議案第26号 永平寺町障害程度区分判定審査会に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
議案第21号 永平寺町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について…否決
低所得者の保険料軽減処置を、

国が認める27年度から実施すべき。
議案第22号 永平寺町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について…可決

議案第23号 永平寺町包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について…可決

議案第24号 永平寺町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決

議案第25号 永平寺町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のために効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決

常任委員会報告

町道の認定及び認定変更

産業建設常任委員会

委員長 朝井征一郎

本委員会は3月11日に全委員出席のもと開催し、本定例議会で付託、案件3件について慎重に審議した。

議案第27号 永平寺町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下水道へ排出されるカドミウムは終末処理場では処理する事が困難な物質であり条例第11条第1項第1号の中のカドミウムの下水道への排出基準値を1ℓ当たり0.1mg以下から0.03mgに改正するもの…委員全員賛成で可決

議案第29号 町道の認定について

機能補償道路の供用に伴う国道416号の永平寺町花谷から牧福島間の管理引継ぎなど8路線を町道に認定した。機能補償道路関連で県土木と旧永平寺町・上志比村との間での確約書が交わされていると報告があった。毎年の維持管理等について反対意見もあつたが委員賛成多数可決

議案第30号 町道認定変更について

中部縦貫自動車道福井北ジャンクションインターから松岡インター区間の開通に伴う吉野地区の町道変更認定であり、委員全員賛成で可決
その他 永平寺町観光物産協会への嘱託職員の勤務内容など。レング館の看板設置、国体開催に向けて花壇整備、チャレンジ企業支援補助金についてなど意見が出された。

追記 本会議中議案第29号に対する動議を受けて3月定例会終了後の3月24日3月定例会協議会で報告

国道416号線の町道認定に伴う維持管理費が、概算480万円見込まれる。道路維持管理費として交付税算定額約650万円が平成29年度から交付される。

通年議会を学んで

平成27年2月2日(月)～3日(火)

石川県能登町(ののちょう)

H17年3月1日、能登町・柳田村・内浦町が合併し誕生。人口 19,535人 面積 273.46km²
農業(稲作・ブルーベリー・能登牛)漁業(イカ釣り漁・定置網漁、「のと寒ブリ」はブランド)

H26年度一般会計予算規模：142億61百万円

議員定数14人 常任委員会：総務産業建設常任委員会 7人
教育民生常任委員会 7人
特別委員会：広報編集特別委員会 6人



能登町議会はH26年11月改選後の初議会より、定例会の会期を1年として、閉会期間を無くす通年会期制を採用した為、通年議会のメリット、デメリットの実際を視察すべく訪問する。通年議会のメリットとしては、

- 町の専決処分が減少し、議会が審議できる案件が多くなる。
- 導入前よりも十分な審議時間の確保が図れる。
- 議会運営の充実、活性化が図れる。

…などが期待されるが、能登町も先決処分を減らすこと、議会のタイムリーな議論を期待して採用した。実質審議時間は増えたが、開催日数が特に増えた訳ではないようで、通年議会制にシフトしてまだ日も浅く、目に見えて成果を語るまでにはしばし時間が必要との事であった。

首長の招集によらずとも議会の判断で本会議を開くことが可能となり、議会運営の充実と機能の強化に繋がる反面、費用弁償や議会事務局の常時待機状態など議会予算が増加する懸念や、会議録の迅速な確定に懸念はないかなど、デメリットも考えられ、引き続き通年議会の研究を継続する必要があると感じました。

視察レポート

平成27年2月

日付	開催委員会等	上坂久則	滝波登喜男	長谷川治人	朝井征一郎	酒井要	江守勲	小畑博誠	上田直栄	金元直栄	樂間薫	齋藤則男	伊藤博夫	奥野正司	中村勤太郎	川治孝行	長岡千恵子	多田憲治	川崎直文	
3月13日	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月13日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月11日	予算決算常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月11日	産業建設常任委員会	○	-	○	○	-	傍	-	-	-	○	-	-	-	傍	○	傍	○	傍	
3月10日	教育民生常任委員会	-	○	-	-	○	傍	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	傍	
3月10日	総務常任委員会	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	傍	-	○	
3月9日	予算決算常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月6日	予算決算常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
3月5日	予算決算常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月4日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月4日	定例会(一般質問3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月3日	定例会(一般質問2日目)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月2日	定例会(一般質問1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
2月24日	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月24日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月20日	議会運営委員会	-	○	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	傍	-	傍	○
2月20日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月18日	総務常任委員会	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	傍	-	○	○
2月18日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月13日	議会広報特別委員会	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	傍	○
2月9日	議会運営委員会	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	傍	-	傍	-	○
2月2日	行政視察						○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月23日	議会行財政改革特別委員会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月23日	全員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月14日	教育民生常任委員会	-	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	傍
1月8日	議会広報特別委員会	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	傍	○
1月8日	議会運営委員会	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	傍	-	傍	○
1月5日	議会広報特別委員会	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	傍	○
12月16日	産業建設常任委員会	○	-		○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	傍	○	傍	○
	出席回数																			
	会議回数																			
	出席率																			

問&答

そこが聞きたい!

3月定例会 一般質問

16名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。
一般質問は議事録に基づき質問議員本人がまとめています。



川治 孝行 議員

問 永平寺町の地域創生への施策は

答 総合戦略の中で構想を立てる

問 アベノミクスの基本方針の3本柱を捉えた町の施策は。

企画財政課長 町の実情・現状を分析検討し、何が必要かを見据え策定する。

問 現在計画している事業が地方版総合戦略事業として取り組めるのか。

企画財政課長 国の総合戦略はソフト事業中心の戦略の為、永平寺町が取り組んでいる事業は取り組めない。

問 永平寺「禅と食と酒の魅力味わいプロジェクト」事業の目的や意味の広報、啓発及び集客はどうするののか。

企画財政課長 プロジェクト計画を策定し、ホームページ等で広く住民に周知し、地域独自の酒造り、歴史、素材に光を当てる。

問 永平寺温泉と道の駅を取り巻く地域の連携は、地域創生に必要な要因と考えるか。

建設課長 地域の特産物、地域住民の声を優先し、各種団体との連携・協力に努める提案を最優先した指定管理者を選定したい。

問 地方創生は職員の人材育成の研修及び現場での実践活動の実施が必要と思うか。

副町長 人材育成を目的に、全国市町村職員研修に派遣し、業務遂行、計画策定に生かしていきたい。

問 町内3地域における地域提案型事業への模索と施策は。

総務課長 町民参加型の「永平寺町未来会議」を初め、各種会議や支援事業の中で考えていく。

問 地域創生の中で、観光の強化、地域ブランドを高める施策について伺う。

商工観光課長 全国各地に情報発信し、いろんな機会を通じブランド力の向上に努めたい。



門前にぎわいまちづくり

傍聴にお越しく下さい

生中継 第2回 6月定例会 (予定)

2日(火) 10時～ **【本会議】**
 8日(月) 9日(火) 10日(水) 10時～ **【一般質問】**
 11日(木) 9時～ **【予算決算常任委員会】**
 17日(水) 10時～【予備日】18日(木) **【本会議】**

○日程は、都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。
 ○会議は傍聴することができます。役場本庁西側の階段を上がって、**3階議場傍聴席**にお越しく下さい。
 ○車椅子でお越しの方は、事務局までご連絡ください。(☎61-3950)

エレベーター & スロープ完成

このほど、役場3階までのエレベーターと、車いす利用されている方やお体の不自由な方のためのスロープが完成しました。ぜひ傍聴にお越しく下さい。





多田 憲治 議員

問 納税還付金廃止なら全納報奨金を

答 不公平感等の理由から支払いは困難

問 町内90集落に対して、納税組合数と納税期限厳守の3%、年度内納付済の1%支払い還付額は。

答 昨年度実績で、全59組合中3%支払いは2組合で69万円・1%支払いは20組合で約205万円。

問 高齢化が進む中、地域住民の協力なしで収納率向上は困難で、納税還付金廃止は良策でない。

答 今議会でも地域生活緊急支援として地



税についてのポスター

域プレミアム商品券発行を提案しているが、予算の一次的なバラマキに過ぎない。当町に見合った財政支援策と、地元商業者への地域経済育成を図るためにも新年度早々全納した場合、報奨金を商品券に替え還付すれば、一石二鳥で地域活性化につながるのでは。

税務課長 町税の全額納付と地域経済の活性化につながる素晴らしい提案だが、不公平感等の理由から商品券配布は困難。

問 空き家を学生の共同住居に

答 現状を把握し検討する

問 現状を把握し検討する

答 現状を把握し検討する

建設課長 賃貸または売却意向の所有者2件のうち、空き家バンク登録希望が1件、その他将来空き家バンク登録の回答1件。貸したいという回答は少数。

問 松岡地区の学園都市を生かし県と町が連携し、空き家に大学生・専

門学校学生をシェアハウスとして住ませてあげるのも人口増対策。その為には持ち主へのリフォーム助成、両親への地酒プレゼント等、町民挙げて学生を歓迎するのイメージを醸成する。町の良さや魅力を伝える活動が定住につながるのでは。

町長 福井大学とは包括協定を結んでおり、学生とコラボを組み、話しながら町に住んでもらえれば、町の大きな人口増対策につながると思う。



問 九頭竜川を町の誇るブランドに

答 町独自の宝物！全力で取り組む



中村 勤太郎 議員

問 九頭竜川は本町の流域が最も変化があり、景観も際立って良好。何よりも他県にない川魚の種類が豊富な宝庫。九頭竜川に魅せられ、本町に住みたい方が一目で分かる移住計画書や、移住された区民への対応等、今現在の取り組みは。

企画財政課長 現在作成していないが、地方創生は、都会から地方へ人やお金を移し、永平寺町

農林・商工観光課長 地域社会を豊かにする政策。定住生活情報の作成に向け取り組む。

問 食のブランド(鮎サクラマス・アラレゴ)の恵みを生かし、特別に頑張る企業や団体から支援や要望の協力依頼はなかったのか。行政の取り組みは。

中村 勤太郎 議員 施設の整備等に協力、アラレゴも商品開発を行い、ブランド化を進める支援をしたい。本町の資源として情報発信し、販路開拓費用の一部助成に取り組む。

問 衣・食・住を総合した、地方創生「九頭竜川をブランド」にと発信するには永平寺町が最適だ。ぜひ、県とスクラム



九頭竜川

問 衣・食・住を総合した、地方創生「九頭竜川をブランド」にと発信するには永平寺町が最適だ。ぜひ、県とスクラム

答 松岡地域の交流の場に

問 この事業の推進で、22名の方で構成する委員の方に旧織物会館や旧役場だったことを十分説明したのか。

企画財政課長 旧織物会館の建物については、策定委員会の中で説明した。

問 建物を復元させ、松岡地区の活性化を図り、惹いては永平寺町全体のにぎわいを創設する目的

問 放課後児童クラブのあり方は

答 ソフト面もしっかり対応

問 放課後児童クラブ指導員の募集、嘱託職員の募集要件に資格の記載が無かったが。

子育て支援課長 今までは、資格要件は無かったが、平成27年度から保育士または教員免許を有する者、あるいは高校卒業者等で2年以上放課後児童クラブの事業あるいはそれに類した事業に従事した者となった。4月から新しい指導員は、元教員と2年以上の指導員経験者を採用した。

問 インフルエンザ等が流行して学級閉鎖等になった場合の放課後児童クラブの対応は。

子育て支援課長 朝から児童クラブの受入れをしているが、インフルエンザの症状のあるお子様は遠慮していただいている。

問 インフルエンザで学級閉鎖等になった場合は、基本的には放課後児童クラブも閉鎖すべきではないか。保護者は働いているので柔軟な対応も必要である。マイコップやマイ水筒の持参も検討してはどうか。

町長 保護者の皆さんが働いていることも考えながら、インフルエンザ対策や衛生面の対応をしっかり考える。



旧織物会館

問 放課後児童クラブのあり方は

答 ソフト面もしっかり対応

問 再建される建物について、策定委員会は二階建てを望む声が多い。県の事業は、既存の建物を改築して利用する。屋外

答 要望事項を十分検討

問 旧織物会館を二階建に

問 放課後児童クラブ指導員の募集、嘱託職員の募集要件に資格の記載が無かったが。

子育て支援課長 今までは、資格要件は無かったが、平成27年度から保育士または教員免許を有する者、あるいは高校卒業者等で2年以上放課後児童クラブの事業あるいはそれに類した事業に従事した者となった。4月から新しい指導員は、元教員と2年以上の指導員経験者を採用した。

問 インフルエンザ等が流行して学級閉鎖等になった場合の放課後児童クラブの対応は。

子育て支援課長 朝から児童クラブの受入れをしているが、インフルエンザの症状のあるお子様は遠慮していただいている。

問 インフルエンザで学級閉鎖等になった場合は、基本的には放課後児童クラブも閉鎖すべきではないか。保護者は働いているので柔軟な対応も必要である。マイコップやマイ水筒の持参も検討してはどうか。

町長 保護者の皆さんが働いていることも考えながら、インフルエンザ対策や衛生面の対応をしっかり考える。



長岡千恵子 議員

問 27年度の予算の特徴は

答 観光振興と災害対策



上坂 久則 議員

問 27年度当初予算の特徴、編成方針は。

町長 地方創生を念頭に、大型事業の継続・施設修理・福祉サービス等町民の自主性に期待しバランスを考慮した。

問 目玉施策とは。

企画財政課長 一点目は観光振興を主とした。松岡地区のふるさと創造プロジェクト、永平寺地区の永平寺門前観光町並み魅力アップ事業、上志比

地区の道の駅である。二点目は災害対策として新消防庁舎建設、消防救急デジタル無線、高機能消防指令センター等の防災強化事業がある。

問 小中学生の遠距離通学の補助金(総額約53万円の費用)を教育投資として政策判断しては。児童生徒の通学交通費用は無料化すべき。

学校教育課長 補助要綱に基づいて実施しており

【その他の質問】
「地方創生の具体策」「ボランティアセンター設置」「観光を活用した活性化策」



一定の負担継続をお願いしたい。

問 子育てを大事にする永平寺町、義務教育の機会均等の考え方に基づき無料化を政策判断すべき。

町長 公共交通の調査実施後に検討する。

自由なご意見、お聞かせください

4月
22日(水)
23日(木)
24日(金)

越坂団地集会場
末政集落センター
薬師ふれあい会館
荒谷ふれあい会館

東珍寺
轟ふれあい会館
松岡ふるさと学習館
永平寺生活改善センター

宮重ふれあい会館
松岡公民館
永平寺町商工会館
永平寺町役場上志比支所

いずれも午後7:30~

【テーマ】

①変わる介護保険制度 ②考えよう!町のコミュニティバス ほか

議会だより

※「都合のよい会場」「来場ください」

【その他の質問】
「高齢者の孤独死を防ぐ、認知症早期発見の対策を」「買い物難民支援策について」

問 指定管理者制度を問う

答 民間事業者の経営手法の活用

問 松岡河川公園は日本マレットゴルフ協会の公認第一号コースがあり、町内や県内外から多くの方がマレットゴルフを楽しんでおられる。平成25年度より(株)コーワが指定管理者として業務を行っている。(5年間)町の示した管理仕様書には公園内の禁止項目の中で規定に違反した時は使用の停止・退去を命ずる事ができるとある。これを受け(株)コーワの業務計画書には「弊社は、機械警備事業認定の会社として365日24時間の体制が構築されている」とし「その業務を通じて常に注意して



松岡河川公園

運営」さらに「施設内に不審者等が侵入した場合：弊社警備会社としての特性を生かし、設備警備教育を受けた人員の配置を行う」と書いてある。また、防犯事案の発生時の対応では「原則、自己及び他人の生命、身体、安全を優先する」とし、防犯事案の処理では「直ちに警察に通報する。犯人の人相、着衣、言葉なまり：記録する。決して無理せず、安全を第一とする」としている。これは明らかに自分達は警備会社だから管理は任せて欲しいと暗に言っていると思う。しかし同社は昨



小畑 傅 議員

問 活気ある温かな地域づくりを

答 安心・安全対策を図る

問 地方創生交付金で地域住民などの緊急支援策で、プレミアム商品券が発行されるが、この商品券発行は、地域経済の活性化につないでいく為に、町としてどのような割合でプレミアム商品券を発行するのか。

商工観光課長 町としては、プレミアム商品券の発行事業を計画してい



永平寺町プレミアム商品券 (見本)

問 安心な地域づくりは、国と地方が連携して防災・防犯に取り組むことが大切。土砂災害や水害等が多発する今日、町としては、防災対策への取り組み、交通安全対策や地域防犯対策として通

問 地域住民生活等 緊急支援とは

学路の安全向上への取り組み等をすべきでは。

総務課長 防災対策については、気象警報や地震発生等の防災情報を、正確に速やかに住民の皆様へに伝達する。防犯対策については、通学路普及促進事業を活用し、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを推進、交通安全対策として、修繕及び新設などを実施し、通学路等の安全対策を図っていく。



朝井征一郎 議員

問 ふくいしあわせ国体の準備は

答 国体に向けてしっかり取り組む



江守 勲 議員

問 ふくい国体の町としての位置付けは。

生涯学習課長 活力ある町、強い永平寺町のシンボルとして国体を位置付け、スポーツに対する町民の認識や意欲をさらに高め、いつまでも心に残る真心のこもった大会を町民の皆様とともに目指していきたい。

問 国体の予算の財源は。

生涯学習課長 先催県

問 1競技・1会場での人員はどれくらい必要か

生涯学習課長 先催県で

の補助要綱では、国体の開催経費に係る県からの補助は3分2、プレ大会は2分の1となっているが、経費総額に対しての補助率ではなく、かなり厳しい制限があると聞いている。福井県では、開催運営補助金の交付要綱は平成29年度当初に策定される。

は、ソフトボール競技は、職員が約90名・ボランティアが約10名ほど配置され、バスケット、ハンドボール競技は、職員が約30名前後・ボランティアが約40名ほど配置されており、本町では、1日当たり必要な最大人員は、職員で150名、ボランティアで190名が必要となる。職員150名は、本町では確保できないので、実行委員会やボランティアで対応したい。



ソフトボール競技

問 ボランティア活動とどのような事をするのか。

生涯学習課長 選手・観客等の来場者受付や資料配布を行う受付案内係、休憩場での郷土料

理・ドリンクサービス等をするおもてなし係、観客の誘導係、会場周辺の交通整理係など様々な活動があり、各大会までに3〜4回の研修会を開催したいと考えている。

問 国体で来町された人をどう観光誘客につなげるのか。

観光課長 この機会を逃すことなく、永平寺町の魅力を感じられるものを、町内でしか味わえないものを広く情報発信できるように努めたい。27年度からは、国体を見据え本格的に門前まちなみ整備を推進していく。

地域の防災力及び自主防災組織の育成・指導等多様な消防力を育む訓練を積み重ねてきた精鋭者。モチはモチ屋、こういつた方達こそが自主防災組織の中で牽引力を大いに発揮して欲しい。

行政は、区長会宛届出依頼が提出されたが、一方的なお願いだだけでは、

また区長となり、何も変わらぬ。今後は、行政と相互に選考したり、行政からの後押しが必要なのでは。

総務課長 これは行政の為のものではない。自助、共助の観点から集落での取り組みが目的。まず地域で守って頂くことを前提に、運営を地域主

導で行うことが非常に重要。趣旨ご理解のうえ代表者を選出願う。

町長 人選に大変なところがあり、行政も側面からしっかりとサポートをさせて頂く。

これが完成するとサクラマスを使用した商品、質の高いブランド化と本格的な販売に向けて取り組んでいける。

商工観光課長 販売した商品のイベント後の売行きや問い合わせ状況については今後出店された事業所に伺っていく。

井物に関する課題が少しずつ盛り上がっており、福井市内では福井県の白いのぼりを多く目にするようになった。本町の状況は。

商工観光課長 今のところ1事業所1品目が登録されている。

【その他の質問】
「観光客の誘客について」

問 組織強化に対し行政の後押しを

答 側面からサポート



長谷川治人 議員

問 今年度当初予算の自主防災組織強化事業として報償費151万6千円計上。自主防災組織の代表者が中心となつて継続的に活動ができるように、組織強化体制を図るために代表者の報償費を創設。

過去にはほとんどの代表が毎年変わる区長であった。以前から、複数年の継続依頼はあつたがほとんどの代表が区長である。十分な活動ができていないのか。

行政も反省を含め、活性化改善の為に本気で今回組織強化体制を図る。3月2日現時点で各集



消火栓ホース格納箱

況を取り仕切る力があるか③消火、救助、避難誘導、安否確認などに関する知識や知恵があるか。永平寺消防OBには、消防職員の退職者や各集落にはOBの消防団員がいる。町民の人命と財産を守り、安心・安全の為に

問 組織強化体制リーダーの要件、特に①防災に知識があつて、関心が高いか②非常時の現場の状

落の届出状況は如何か。
総務課長 町内全90組織のうち59組織が届け出。うち36が区長兼務。23が区長以外代表者に。23組織の中、13組織が消防OB等が代表となった。

問 特産品を生かした商品の開発は

答 安定供給が大きな課題



樂間 薫 議員

問 強い永平寺町づくりに本町の産業の発展は不可欠である。昨年10月開催の職の恵みフェアに出店された事業所が工夫して地元の特産品を生かした新商品を販売し、多くの商品が完売したとの報告があつたが、その後5ヶ月余りが経過した今、



食の恵みフェア

その商品の売れ行きはどのようになっているのか。
農林課長 町内の女性企業組合グループが商品開発した、サクラマスを使ったバーガーと葉っぱ寿司が大好評だった。その後、他のイベント等にも出店し試食会等を行い好評を得た。この商品を作るに当たり、先ずサクラマスの安定供給が大きな課題である。近々中部漁協においてサクラマスの種苗施設の整備をし、稚魚の放流で安定した量の確保に取り組んでいる。

問 固定資産税課税誤りによる返還金リスクは

答 過誤納返還金取扱要綱を早急に定める



奥野 正司 議員

問 総務省によると平成21～23年度の全国市町村における固定資産税・都市計画税の税額修正件数は納税者の延べ人数39万人、92%の回答市町村の内、97%で修正あり。本町の最近5年間の税額修正件数は何件か。

答 税務課長 205件。

問 固定資産税課税は税務課が現況確認し課税標準額を算定。本町における固定資産税の实地調査はどのように行われているのか。

答 税務課長 固定資産税課税は税務課が現況確認し課税標準額を算定。本町における固定資産税の实地調査は、納税者

問 2月に課税評価額の相違から24年間に亘る固定資産税の過誤納付が判明した。当初、地方税法上の時効5年を適用、5年間の修正還付の方針が示されたが、全国的に地裁や最高裁判例で過誤課税した自治体が敗訴。70%以上の自治体が既に過誤納返還金取扱要綱を作成し、原則10年、証明で

問 2月に課税評価額の相違から24年間に亘る固定資産税の過誤納付が判明した。当初、地方税法上の時効5年を適用、5年間の修正還付の方針が示されたが、全国的に地裁や最高裁判例で過誤課税した自治体が敗訴。70%以上の自治体が既に過誤納返還金取扱要綱を作成し、原則10年、証明で

答 税務課長 縦覧期間中の縦覧は無料、名寄帳のコピーは1枚10円、納税義務者1人当たり最高300円迄。

問 過誤納金は高利率の還付加算金に伴い、期限を定めず証明できるものは早く返すことが最大のリスク管理。過誤納返還金取扱要綱の制定を検討すべき。

町長 過誤納返還金取扱要綱については早急に作りたい。



【その他の質問】
「特定空家の認定にかかる課税台帳閲覧等、個人情報管理の徹底は」



笑顔で対応する職員

または研修機関等での研修を考えてみては。また一定の期間を定めた人事交流を行うなど考えられないのか。

副町長 民間機関との、職員の派遣、また人事交流等は可能であるが、民間企業への職員派遣は今のところ考えていない。しかし、民間企業からの講師として招聘することは実施していきたいと思っている。

【その他の質問】
「地区からの要望事業について」「平成27年度の教育方針について」

問 全国の自治体で一斉に作る計画に独自性は確保されているのか。地方の人口減の原因分析もなしに計画を作るのか。若い人が生活も出来ない労働条件は正せるのか。

答 残された時間は少ない

企画財政課長 地方の人口減、解決へ残された時間は少なく、住民と共に地方創生に取り組む必要がある。

町長 町の戦略会議を設け、今後五年間の数値目標を定め、計画が金太郎アメにならぬよう、町の独自性を盛り込まなければと思っています。

への開示制度案内は積極的に薦めるべき。縦覧期間中の課税台帳写し等手数料はどうなっているか。

税務課長 縦覧期間中の縦覧は無料、名寄帳のコピーは1枚10円、納税義務者1人当たり最高300円迄。

問 平成27年度の予算、編成方針は

答 限られた財源を効率よく計画を持って配分



齋藤 則男 議員

問 歳入財源の確保は、滞納処分の徴収対策はどのようになっているのか。

企画財政課長 地方交付税は前年と同額の予算を計上しており、補正予算の財源として留保している。

問 歳入財源の確保は、滞納処分の徴収対策はどのようになっているのか。

企画財政課長 経常経費伸び率としては3.3%増。物件費については、学校給食費の賄い材料費を控除した額と比較すると0.5%減で、抑制が図られている。

問 職員意識改革には研修が必要

答 チーム永平寺町役場で進める

問 本町の職員の研修が大変不足しているように感じる。職員の研修については、どのような考え方に立って行われるものか。

副町長 職員研修につきましては、町民目線に立った対応をしてほしいということ、県や国の研修所等において実施している状況である。

問 窓口職員に対する特別な研修、接客対応のような研修を実施しているのか。

副町長 ここ数年実施していない。今後は前向きに実行していきたいと思っている。

問 国、県の研修機関にとらわれず、民間の企業

問 第6期介護保険計画と施設整備

答 民間の経営からノウハウを活用したい



金元 直栄 議員

問 27年度に始まる第6期介護保険計画の特徴は、要支援者が介護保険から外されるなど、制度が大きく変わる。本町で要支援を町の支援事業に

答 農業情勢を見ながら考える

問 安倍首相が農業を成長産業にし、農業収入を倍増すると言いつつ、米価は下がり続けている。小売価格はそれ程下がっていないが、生産者米価は生産原価の約一万五千三百円を大幅に下回り、500mlペットボトル一本が何と、県産米で67円と、水より安い。地域経済を支えるためにも、町として下落補てんをすべきだ。多くの生産組合も赤字を出しているという点も不安だ。

農林課長 米の直接支払制度は、平成30年から廃止。町では現在、米の下落補てんはしていませんが、国の制度でナラシ対策はある。価格補てんの多くはJAが主体となっているところが多い。町としては、今後の農業情勢を見ながら考えている。

問 27年度に始まる第6期介護保険計画の特徴は、要支援者が介護保険から外されるなど、制度が大きく変わる。本町で要支援を町の支援事業に

答 米価の下落補てんを

福祉保健課長 第6期計画では、小規模多機能型の事業所やグループホーム等を予定している。施設の整備は、事業のノウハウを持つ民間の力を活用し、地域密着型の施設を、交付金を利用して設備する計画。

移行するのは、29年度というが、施設整備計画は具体的に示されていない。町の責任でどうしていくのか。

問 公共施設の再配置計画を急げ

答 60施設を対象に作業中



滝波登喜男議員

問 人口規模の縮小や少子・高齢化の急速な進展により、行政サービスの提供そのものに大きな変革が求められ、公共施設も必要なサービスの質と量を見据え、規模の適正化や用途の転換が必要である。公共交通施設の再配置計画の作業は、どこまで進んでいるのか。



旧上志比公民館

答 総務課長 学校、幼稚園を除いた60施設を対象にしている。昭和56年以前

問 大本山の観光に町は率先して

答 側面的支援というスタンス

問 県の観光新戦略の中で、一番力を入れているのが恐竜博と朝倉遺跡で、大本山永平寺はだいぶ下位になっている。なぜか。また、本山が宿坊の建設や中国訪問など積

答 極的に動いている。町が率先して行うべきでは。商工観光課長 県は、恐竜も朝倉も生まれたばかりでもう少し磨きたいという事です。また、今までの経験をふまえ、門

前の皆様に新たな認識を持っていただき、前向きに動いて頂く中で、町としては行政主導ではなく、側面的に支援するスタンスでいます。

問 公民館活動の方針を掲げるべき

答 活動の拠点として掲げ推進する



上田 誠 議員

問 公民館活動は地域の要として、住民自治と地域連帯で「地域づくり」「人づくり」の拠点として位置づけ、基本方針を掲げるべきと考える。生涯学習課長 地域の活力促進に繋がる活動の拠点として推進を図る。

問 活動の基本方針、重点目標を明文化し具体策を示すべき。教育長 方針、目標を設定し、地域密着で支援をしていく。

問 地域包括ケアの構築は大丈夫か

答 今後2年で方向性を決め実施する

問 第6期の介護保険計画は要支援1・2対象者の給付→総合支援への移行により、その受け皿となる組織、団体、体制が重要となるが。

問 町長の重要な施策、専門性、人員が必要となる対応は。町長 必要となれば専門の室も考えていく。

問 難題をクリアしてマラソン大会を

答 交通規制等がネックに



伊藤 博夫 議員

問 平成24年3月定例会において、私が理事者に質問をしたときは、生涯スポーツのマラソン大会事業は平成24年度においては、3つの課題をクリアするための準備期間で、他市町のマラソン大会等を研究しながら永平寺町の特色を生かした大会を検討し、平成25年度に向けて開催したいとの答弁があったが、何故、平成25・26年度に開催しなかつたのか。

問 大本山の観光客がも的大変落ち込んでおり、町や門前街では危機感をもっている。聞くところによると県内でのイベントの帰りに観光客が寄ることから、永平寺町においてもマラソン大会等を含むイベントを各課



議会基本条例

問 喜ばれる学校給食を目指して

答 生きた食育、潤いある地産地消で

問 保護者から喜ばれている学校給食に元気な高齢者が作る野菜を。地域との交流も含む食育の更なる充実を。

答 学校教育課長 積極的な地産野菜の活用で地域の潤いと、おばちゃん達の生きがいや笑顔と生きた食育を図る。

問 当町の売りは子育て、教育の町!!保護者との信頼関係の為に設備整備、調理員の研修の充実も欠かせない。

問 地域包括ケアシステムの構築については、県は坂井地区の在宅医療介護連携に学べと言っている。本町の取り組みはまた、介護予防の柱であるサロ事業を充実させるため、老人クラブとの連携を。

答 福祉保健課長 在宅医療のために他職種連携の勉強会を行って、今月から協議会を発足し協議していく。課題は、福井大学

病院との協力体制と福井市、坂井市との連携だと考えている。また、サロン事業の参加者のほとんどが女性で、男性参加者を増やすためにも老人クラブとタイアップしたい。



時	4月24日(金)	4月25日(土)	4月26日(日)	4月27日(月)	4月28日(火)	4月29日(水)	4月30日(木)	時
9:00	開会①	一般質問(2日目②) 金元直栄議員 奥野正司議員	予算決算常任委員会 (1日目④)	予算決算常任委員会 (3日目③)		一般質問(1日目③) 朝井征一郎議員 上坂久則議員 長谷川治人議員	予算決算常任委員会 (1日目②)	9
9:59	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送		文字告知放送	文字告知放送	10
11:00	開会②	一般質問(2日目③) 上田誠議員 伊藤博夫議員	予算決算常任委員会 (2日目①)	予算決算常任委員会 (3日目④)		13 文字告知放送 00 一般質問(2日目①) 楽間薫議員 江守勲議員 齋藤則男議員	00 予算決算常任委員会 (1日目③)	11
11:13	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送		00 一般質問(2日目②)	12 文字告知放送	12
12:00	一般質問(1日目①) 川治孝行議員 多田憲治議員 長岡千恵子議員	一般質問(3日目①) 滝波登喜男議員	予算決算常任委員会 (2日目②)	開会①	開会①	59 文字告知放送 00 一般質問(2日目②)	00 予算決算常任委員会 (1日目④)	13
13:46	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	00 開会②	00 金元直栄議員 奥野正司議員	56 文字告知放送	14
14:00	一般質問(1日目②) 中村勲太郎議員 小畑傳議員	予算決算常任委員会 (1日目①)	05 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (2日目③)	14 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (4日目①)	59 文字告知放送	58 文字告知放送 00 一般質問(2日目③) 上田誠議員 伊藤博夫議員	00 予算決算常任委員会 (2日目①)	15
15:30	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	13 文字告知放送	00 伊藤博夫議員	54 文字告知放送	16
17:00	一般質問(1日目③) 朝井征一郎議員 上坂久則議員 長谷川治人議員	00 予算決算常任委員会 (1日目②)	01 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (3日目①)	00 本会議①	00 一般質問(1日目①) 川治孝行議員 多田憲治議員 長岡千恵子議員	20 文字告知放送 00 一般質問(3日目①) 滝波登喜男議員	00 予算決算常任委員会 (2日目②)	17
18:13	文字告知放送	06 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (1日目③)	01 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (3日目②)	46 文字告知放送 00 本会議②	46 文字告知放送 00 一般質問(1日目②) 中村勲太郎議員 小畑傳議員	20 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (1日目①)	05 文字告知放送	18
20:00	一般質問(2日目①) 楽間薫議員 江守勲議員 齋藤則男議員	12 文字告知放送	29 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (3日目②)	15 文字告知放送 00 本会議③	30 文字告知放送	41 文字告知放送	00 予算決算常任委員会 (2日目③)	19
21:59	文字告知放送		47 文字告知放送	25 文字告知放送			01 文字告知放送	20
22:00								21
23:00								22
								23

時	5月1日(金)	5月2日(土)	5月3日(日)	5月4日(月)	5月5日(火)	5月6日(水)	時
9:00	予算決算常任委員会 (3日目①)	00 本会議②	00 一般質問(1日目①) 川治孝行議員 多田憲治議員 長岡千恵子議員	00 一般質問(3日目①) 滝波登喜男議員	00 予算決算常任委員会 (2日目②)	00 予算決算常任委員会 (4日目①)	9
9:29	文字告知放送	15 文字告知放送	46 文字告知放送	20 文字告知放送			10
11:00	00 予算決算常任委員会 (3日目②)	00 本会議③	00 一般質問(1日目②) 中村勲太郎議員 小畑傳議員	00 予算決算常任委員会 (1日目①)	05 文字告知放送 00 予算決算常任委員会 (2日目③)	36 文字告知放送	11
12:47	文字告知放送	25 文字告知放送	30 文字告知放送	41 文字告知放送			12
13:00	00 予算決算常任委員会 (3日目③)		00 一般質問(1日目③) 朝井征一郎議員 上坂久則議員 長谷川治人議員	00 予算決算常任委員会 (1日目②)		46 文字告知放送 00 本会議②	13
14:07	文字告知放送		13 文字告知放送 00 一般質問(2日目①) 楽間薫議員 江守勲議員 齋藤則男議員	06 文字告知放送	01 文字告知放送		14
15:00	00 予算決算常任委員会 (3日目④)		00 一般質問(2日目②) 金元直栄議員 奥野正司議員	00 予算決算常任委員会 (1日目③)	00 予算決算常任委員会 (3日目①)	15 文字告知放送	15
16:14	文字告知放送	00 開会①	59 文字告知放送 00 一般質問(2日目②)	12 文字告知放送	29 文字告知放送	00 本会議③	16
17:00	00 予算決算常任委員会 (4日目①)	59 文字告知放送	00 金元直栄議員 奥野正司議員	56 文字告知放送	47 文字告知放送	25 文字告知放送	17
18:19		00 開会②	58 文字告知放送 00 一般質問(2日目③) 上田誠議員 伊藤博夫議員	00 予算決算常任委員会 (2日目①)	00 予算決算常任委員会 (3日目③)		18
20:36	文字告知放送	13 文字告知放送	20 文字告知放送	54 文字告知放送	07 文字告知放送		19
21:00	00 本会議①				00 予算決算常任委員会 (3日目④)		20
22:46	文字告知放送				14 文字告知放送		21
23:00							22
							23



議会活動レポート

Eiheiji town council activity report

ホームページ・facebookに
随時更新中!

1/4 永平寺町消防出初式



永平寺町消防出初式が行われ、厳しい冷え込みの中、消防団員らが一斉放水などの訓練を披露し、士気を高めました。日頃から町民の生命と財産を守るためにご尽力くださっている皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

1/8 「MISSION～調査せよ～」議場取材

こしの国ケーブルテレビ「MISSION～調査せよ～」の取材で、芸人のクレヨン(吉本興業)のお二人が議場にやってきました。川崎議長とクレヨンのやりとりが絶妙でした(^▽^)



1/15 新消防庁舎新築工事 起工式

議会として基本構想の段階から特別委員会を設置し審議してきた「永平寺町新消防庁舎新築工事」の起工式が執り行われました。議員も出席のもと、玉串奉奠などの神事を行い、工事の安全を祈願しました。



1/26 永平寺町どんど焼き

永平寺町どんど焼きが行われ、議員も出席しました。わらや枝などで作られたやぐらで正月飾りや書き初め等を燃やし、燃やした火で餅を焼いて食べ、無病息災を祈りました。



3/12 19 20 平成26年度 卒業式・卒園式

本議会以外にも
さまざまな活動が
つらまわっています。



3月12日に中学校卒業式、19日に小学校卒業式、20日には卒園式が行われ、議員も参列しました。子どもたちは恩師や家族、在校生らに見守られ、思い出の詰まった学びやを巣立っていきました。証書を手にした子どもたちの姿を見て、議員一同晴れ晴れとした気持ちになりました。

子ども達と笑顔で交流(^o^)

南地区 高齢者学級



3月3日の「ひな祭り」。志比南幼稚園で、「子ども達の歌と笑顔がはすむおじいちゃん、おばあちゃん」。旧永平寺町の時からずっと見られている光景です。

今回のご紹介は、志比南地区の「高齢者学級」です。志比南地区の4つの老人クラブの方々に組織されています。

スローガンは「生きがい」「健康」そして「社会奉仕」。学級では親睦、学習、健康増進の活動を通して社会参加を図っています。

志比南小学校での志比南地区合同体育祭では、園児から高齢者までが全員で参加しています。春の畑づくりに始まりサツマイモや夏野菜の苗植、夕涼み会、サツマイモ掘り、ふれあい会、餅つき会（民生員主催）や伝承遊びへの協力など、子ども達との交流がもりだくさん。子ども達とのふれあい活動でとても楽しませて頂いていると野崎重志学級長は語っておられました。

そして、「子ども達の発達、や「いたわり



秋のサツマイモ掘り

の心、「やさしさの心、また「自然との関わり、など地域の中で愛情深く見守って頂いていますという園長先生の感謝の言葉もあり、お互いになくってはならない存在になっているようです。

学級は公民館活動の一環として誕生し、地域との繋がりの中で、小学校、幼稚園との交流が始まったとのこと。

今年も独自事業として、ペタンク大会、輪投げ大会、映画会（認知症について）など積極的に活動しています。

「少子高齢化社会、「高齢者の3～4人に1人が認知症、「認知症当たり前の時代、と言われる中で、生きがいと楽しみ、健康と社会貢献、子ども達との交流を通して生き生きと頑張る高齢者学級の存在は今後も続けて頂きたいと思っています。

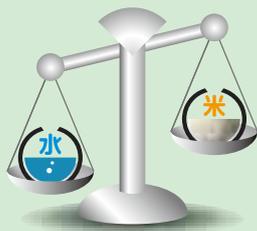
また、子ども達にとってもなくてはならない存在であると確信したところです。

(上田 記)



ひな祭り会

- 議会
発行責任者
議長
川崎直文
- 副委員長
委員
江守 直栄・中村勘太郎
金元 勲・上田 誠
- 議会広報特別委員会委員
委員長
副委員長
委員
長岡 千恵子
岡 薫



(金元 記)

「地方創生」と叫ばれる時代と言いつのに、地方から農業の大勢が消えたら、地方に人は住み続けられるのでしょうか。不安になる桜のころです。

米の小売り値は、それ程安くなつてはいないのに、どうしてなんですかね。

「ペットボトル500ml 1本分が67円ですって：」「水より安いじゃないですか！」は、昨年、生産者の手に入った米の値段。

編集者のひと言